

# 第1回 一類感染症の治療に関する専門家会議 概要 (平成26年10月24日開催)

資料1

## 1. 開催当時の状況

- 西アフリカのエボラ出血熱流行が拡大中で、多数の死亡例が報告。
- 感染力が不明であり、海外邦人感染、国内発生が危惧された。
- 先進国での治療例も乏しく、治療法等も未確立であった。

感染症指定医療機関等の医師に対して助言等を行うため、第1回の「一類感染症の治療に関する専門家による検討会議(専門家会議)」が開催された。

## 2. 第1回 専門家会議 議題

1. 未承認薬の使用の妥当性について
2. 侵襲的治療(血液透析等)の実施の可否について

## 3. 結果の概要 (次頁参照)

## 4. 今後の論点として専門家から示された事項(うち第2回会議の関連)

1. 必ず実施する治療(Standard of Care)は明示すべき。
2. 未承認薬の搬送時等の投与や暴露後予防投与について検討すべき。

# 第1回 一類感染症の治療に関する専門家会議の結果概要

平成26年10月24日に開催された上記会議の結果の概要は以下のとおり

## 1. エボラ出血熱に関して、以下の報告がなされた。

- エボラ出血熱の最新の発生状況
- 流行地及び先進国における治療状況
- エボラ出血熱に対する潜在的治療(未承認薬を含む)の状況

## 2. エボラ出血熱の治療について、以下の合意が得られた。

- 国内(海外の邦人を含む)でエボラ出血熱が発生した際の治療について、臨床現場を支援するために本会議は助言者としての役割を果たすこと
- エボラ出血熱は致死的な疾患であり、現在も流行が継続している状況であることから、安全性及び有効性が未確立の治療の提供は、WHOの倫理作業部会の結果も踏まえると本邦においても倫理的に許容されること
- 未承認薬の使用にあたっては、患者又は家族の同意を得ると共に、治療データを収集し、世界と共有すべきであること
- 血液透析等の侵襲的治療については、エボラ出血熱の致命率の高さ、患者の容態、及び医療従事者への感染リスクとの比較考量が十分なされた上で判断されるべきであること
- 今後、緊急時を含め、必要に応じ、専門家会議を開催すること